

令和7年第5回（9月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和7年9月4日（木）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出 席 委 員 (22名)

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 委 員 長 | 上 村 和 男 | 副 委 員 長 | 檜 木 孝 一 |
| 委 員 | 田 中 允 | 委 員 | 横 尾 秋 洋 |
| 委 員 | 辻 本 美惠子 | 委 員 | 赤 司 泰 一 |
| 委 員 | 高 原 良 視 | 委 員 | 西 村 和 子 |
| 委 員 | 原 口 政 信 | 委 員 | 白 石 卓 也 |
| 委 員 | 宮 崎 吉 弘 | 委 員 | 山 本 加奈子 |
| 委 員 | 八 尋 一 男 | 委 員 | 城 健 二 |
| 委 員 | 古 賀 新 悟 | 委 員 | 坂 口 勝 彦 |
| 委 員 | 段 下 季一郎 | 委 員 | 前 田 倫 宏 |
| 委 員 | 佐々木 忠 孝 | 委 員 | 吉 村 陽 一 |
| 委 員 | 赤 司 祥 一 | 委 員 | 春 口 茜 |

○欠 席 委 員 (0名)

○一 般 傍 聽 者 (1名)

○出 席 説 明 員 (13名)

| | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 総務部長 | 嵯 峨 栄 二 | 財政課長 | 高 木 伸 泰 |
| 財政担当係長 | 尾 形 基 貴 | 財政担当主任 | 藤 森 慎 弥 |
| こども部長 | 嘉 村 千 穂 | こども政策課長 | 岡 嶴 桐 子 |
| 保育担当係長 | 御手洗 唯 | こども家庭課長 | 石 川 純 快 |
| こども健康担当係長 | 森 田 薫 | 教 育 部 長 | 濱 崎 博 文 |
| 教育政策課長 | 亀 井 美 和 | 庶務担当係長 | 末 次 勝 也 |
| 学校教育課長 | 江 中 誠 | 教育指導担当係長 | 山 下 勝 |

○出席事務局職員 (3名)

局長　荒金達
主事　井形光介

課長　高木美智子

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） では、時間となりましたので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

本常任委員会に一般市民の方1名より傍聴の申出があつております。これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よつて、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中に発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いをいたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を開きます。

議題1、議案第52号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

まず初めに、議案審査の流れを申し上げておきます。

まず、1、本補正予算の概要について財政課から説明があります。次に、2、事業内容説明をそれぞれ所管課ごとに行います。本件につきましては、正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定いたしております。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後に全体を通しての質疑を行います。最後に討論、採決を行います。よろしいでしょうか。

それでは、概要説明であります。

嵯峨部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部、嵯峨でございます。

本日は、令和7年度一般会計補正予算（第5号）の件を御説明申し上げたいと思っております。概要説明を財政課が申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、出席している職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願ひします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、藤森でございます。

○財政担当主任（藤森慎弥君） 藤森と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） では、財政課からの説明をお願ひいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第52号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

通知をしておりますが、本会議のフォルダ内、12番、一般会計補正予算書のファイルをお開きください。こちらの2ページになっております。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,374万円を追加し、歳入歳出予算の総額を437億945万2,000円とすることとしております。あわせまして、第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。ただいま通知をしておりますが、2番、補足説明書のファイルをお開きください。こちらの33ページとなっております。

こちらのページ中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしておりますが、このページから次のページにかけまして、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。こちらの事業につきましては、後ほど所管課が説明をいたします。財政課では、めくって34ページ、中ほど、歳入予算補正の主な内容から説明をさせていただきます。

まず、この1点目と3点目につきましては、第3子以降保育料無償化に伴うものでございます。

まず、1点目の民生費負担金における保育所運営費保護者負担金、こちらにつきましては、いわゆる保育料の保護者負担分を減額するものでございます。3点目の民生費県補助金における第3子以降保育料無償化事業費補助金、こちらにつきましては、前ページの子どもたちのための教育・保育給付事業や届出保育施設等第3子以降保育料助成事業などの事業において財源となるものでございます。

次に、2点目の民生費国庫補助金における子ども・子育て支援交付金及び4点目の衛生費県補助金における福岡県産後ケア利用促進費補助金、こちらにつきましては、前ページの産後ケア事業の増に伴うものでございます。

最後、5点目の基金繰入金につきましては、歳出の最後に記載しております二日市小学校校舎増改築事業の増額に伴い、その2分の1に相当する額を公共施設等整備基金から繰入れを行うものでございます。

前に戻って33ページをお開きください。

引き続き、歳出予算補正の主な内容のうち、1点目、財政課所管の基金積立事業について御説明をさせていただきます。

内容としましては、財政調整基金へ4億7,892万7,000円、創生振興基金へ1億813万6,000円を積み立てることとしております。

まず、財政調整基金につきましては、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和6年度決算剰余金、いわゆる実質収支額の2分の1を積み立てるものでございます。

次に、創生振興基金につきましては、令和6年度に寄附していただきましたふるさと応援寄附金におきまして、当該年度に積立てできなかった残額を決算額が確定する今回積み立てるものでございます。

財政課からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られるようお願いいたします。

○委員（田中 允君） 一括してするんですか、今の説明は。

○委員長（上村和男君） 今の説明に関する質疑です。

○委員（田中 允君） 一括して質問ですか。

○委員長（上村和男君） いや、一括でいいですよ。説明されていますので。ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 第3子の保育所費用が免除というか、国からやったか県からやつたか、出るようになっていますけど、幼稚園の場合はどうなるんですかね。

○委員長（上村和男君） 所管課を呼びますので、事業内容についてはそのときにお願いできますか。

○委員（田中 允君） 分かった。一括してと言われてたから……。

○委員長（上村和男君） 概要説明があった中で質疑があればということですから。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 債務負担のところは説明ないんですけれども、質問してよろしいでしょうか。

○財政課長（高木伸泰君） はい。

○委員（辻本美恵子君） 債務負担行為の2番目、筑紫野市総合保健福祉センター健康測定室及び歩行訓練プール運営指導業務委託、令和8年度から10年度までの3か年で3,341万4,000円の債務負担が上がっているんですけど、ちなみに今回の決算の内容で、4、5、6年度、3か年の数字が出ているんですが、トレーニングルームは1万2,118人から1万5,252人に増えている。あるいはプールは1万354人から1万1,964人と利用者が増えている中で、この決算額が1,221万7,000円なんです。6年度に限った決算額で。その中でこの債務負担が3,341万4,000円というのは、どのような計算でこの債務負担金額になったのかお伺いします。

○委員長（上村和男君） 尾形係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） 私のほうから説明させていただきます。

こちらのカミーリヤの健康測定室及び歩行訓練プールの運営指導業務委託につきましては、一般会計、それから国保特会、介護特会、三つの会計において費用を負担しながら実施しているものでございます。それぞれの費用負担におきましては、最初の契約をする時点におきまして、それぞれの想定される人数、これまでの実績等に応じて応分の負担を決めまして契約を行っておるところでございます。

今回の債務負担につきましては、6年度までの実績に基づいて今後の3年間にに対する費用負担分ということで、一般会計分がこれまでよりもちょっと負担額が割合として大きく

なっているという形で今回の金額となっておるところです。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 一般会計補正予算書の10ページでございますけれども、先ほど主な歳出歳入の項目については説明がございましたが、例えば2款1項12目基幹系システム等管理・運営事業でありますとか、3款1項2目同和地区介護サービス事業であるとか、その次のページもなんですけど、ほかの事業についても説明をいただきたいなと思うんですけども。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、10ページ、基幹系システム等管理・運営事業でございます。本事業につきましては大型プリンターの更新を行うもので、補正額の285万9,000円を今回上げております。あわせて、債務負担行為の補正として、令和8年度から令和12年度にかけて、大型高速プリンターのリースということで計上させていただいているものでございます。

続いて2点目の同和地区介護サービス事業でございます。こちらの事業につきましては、介護サービスに係る自己負担の70%相当を支給する事業になっておりますが、対象者が2名増えたため扶助費を増額するもので、補正額を131万5,000円としたものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 趣旨としては、この歳出のところの項目に議案書の補足説明書に載ってないところも記載されているじゃないですか。そこをぜひ説明していただきたいなという趣旨だったんですけど。例えば戸籍住民基本台帳事務事業であるとか、11ページの市営住宅補修事業であるとか。そこは皆さん分かっているのかなと思ったんですけど。

○委員（田中允君） 所管になると。どげんなると。

○委員長（上村和男君） いや、これは全体の補正の中身ですから、財政課が説明することになってますので。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） あくまで財政課としましては概要説明という形で先ほど説明をさせていただきました。

続きまして、追加で2事業の説明を求められておりますので、説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 2事業と言わずに、提案内容補足説明書に載ってない部分が今ありますよね、一般会計補正予算書の中で。最初の項目で上がっていると思います。今後、多分、所管の方が提案内容補足説明書に載っている分に関しては詳細の説明がなされると思うんですけども、それ以外の項目はもう財政課しか話せないと思うので。事業もそんなに項目も多くないので、ぜひ説明していただけたらなと思ったんですけども。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時17分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、予算書に従って説明をさせていただきます。

まず、10ページをお開きください。上から説明をさせていただきます。

基金積立事業、それから基幹系システム等管理・運営事業、こちらについては説明を先ほどさせていただきました。

続いて、戸籍住民基本台帳事務事業でございます。本事業につきましては、入管法の改正に伴い、マイナンバーカードと在留カードの一体化のための機器を2台購入するもので、補正額は45万7,000円しております。

続いて、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。国保特会において補助金の交付決定が出ましたので、それに基づき一般会計からの繰出金を減額するもので、11万2,000円のマイナスとなっております。

続きまして、同和地区介護サービス事業につきましては先ほど説明いたしました。

続いて、子どもの発達支援事業につきましては、子どもの発達相談を受ける事業になっておりますけれども、職員に臨床心理士の有資格者がいないため、相談や知能検査の実施に支障を来しているため外部講師に依頼をするもので、補正額を110万4,000円とするものでございます。

続いて、助産施設実施事業につきましては、経済的な理由から妊産婦を助産施設へ入所させるものでございますが、対象世帯が2世帯増見込みのため、委託料を増額して補正額113万5,000円を計上するものでございます。

続いて、子どものための教育・保育給付事業、こちらについては後ほど所管課が説明をいたします。

続いて11ページに移っていただきまして、届出保育施設等第3子以降保育料助成事業、それから産後ケア事業、こちらにつきましては後ほど所管課が説明をさせていただきます。

続いて、道路管理事業につきましては、その下の公園維持管理事業と同様になりますが、電気料の補正増となっております。街灯のLED化により、従量料金に関する部分は削減できているところなんですが、基本料金の部分に増額の改定がございまして、全体の電気料が不足する見込みとなったものでございます。補正額が、道路管理事業が503万2,000円、公園維持管理事業が534万9,000円となっております。

続いて、市営住宅補修事業、一般分と同和分の2件でございます。まず、一般分につきましては、柚ノ木住宅1部屋と小川住宅2部屋をリフォームするものでございます。補正額は305万円。次の同和分につきましては、永岡第1の2部屋の電気温水器の取替え、京町住宅2部屋をリフォーム、そのほか、ガス給湯器3台の取替え分を計上するものでございます。

続いて12ページに移っていただきまして、奨学資金貸与事業特別会計繰出金でございます。こちらの繰出金の額につきましては、当該特別会計の令和6年度決算が歳入超過でございましたので、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。補正額が191万7,000円のマイナスとなっております。

続いて、生徒指導総合推進事業でございます。こちらにつきましては後ほど所管課が説明をさせていただきます。その次の二日市小学校校舎増改築事業につきましても同様でございます。

最後になります。文化財発掘調査事業Bにつきましては、筑紫第3地区の遺構量が想定よりも多く、発掘にかかる費用を増額するものでございます。補正額は3,733万2,000円となっております。

歳出に係るものとの説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 11ページの電気管理事業なんですけど、先ほど従量制は下がったと。基本料金はというのは、何かよく分からんのですけど、意味が。基本料金は1回限りですか、それとも、LEDに変えることによってこれだけ料金が上がると。1,000万ですよ。極端なお金と思いますが、いかがですかね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、施設の電気料金については、一般家庭と同じように基本料金と従量料金の二つに分かれて構成されております。LEDを進める中で、従量料金につきましては確かに減額をしておりますけれども、基本料金が増額になっております。こちらの道路管理事業、それから公園維持管理事業、いわゆる小さな街灯に関する電気料が、たくさんの施設の街灯が該当するんですが、それら1件1件に関すると、従量料金の割合が非常に減ってはいるんですけど、影響がすごく少ない契約になってしましますので、1件1件の小さな積み重ねが今回の補正増とさせていただくものになったものでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちょっと詳細になるんですけど、基本料金がもともと幾らで、今回幾らぐらい上がっているんですか。そこが分かればちょっと数値も見えてくるのかなと思うんですけども。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 10ページの子どもの発達支援事業のところで、臨床心理士さんがいないので外部講師に依頼をするというところだったんですが、それで100万ちょっとありますけれども、どういう形態でというか……。當時いるわけではない。講師ということは、講演……。どういう形態での依頼なのかなと。お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 所管課が来たとき聞きますか。来ないのかな……。来ますね。

後で詳しく聞いてください。

○委員（山本加奈子君） 了解です。

○委員長（上村和男君） 概要説明に関わるところで、財政課への質疑はほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） なしということですから、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開し、運営上、答弁をいただくことができなかつたので。申し訳ありませんでした。

高木課長、お願いします。

○財政課長（高木伸泰君） 基本料金は把握されているかという御質問については、把握はしておりません。

ただし、今回の補正につきましては、基本料金の増額に係るものでございます。繰り返しになりますが、従量料金がＬＥＤ化によって減ったものではございますけれども、結果として、基本料金の増額によって補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員（八尋一男君） 総額は下がるということですか。

○財政課長（高木伸泰君） 施設全体としてはですね。

○委員長（上村和男君） いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） では、課の入替えのため、しばらく休憩します。

—————・—————・—————

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども政策課からの説明となります。嘉村部長がお見えですので、御挨拶をいた

だき、併せて出席職員の紹介をお願いし、説明に入っていただきます。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部の嘉村でございます。

本日、補正予算の内容について御説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） こども政策課保育担当の御手洗と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） では、説明願います。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、提案内容補足説明書33ページにございます、子どものための教育・保育給付事業（保育）と届出保育施設等第3子以降保育料助成事業について、追加配付しております第3子以降保育料無償化事業（補足資料）に沿って説明をさせていただきたいと思います。

まず、1、第3子以降保育料無償化事業についてです。届きましたでしょうか。ありがとうございます。

まず、事業の概要についてですが、令和7年9月分以降の保育料について、福岡県第3子以降保育料無償化事業が実施されることとなりました。そこで、筑紫野市におきましても第3子以降を養育する世帯の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の保育料を無償化、または助成する事業を実施いたします。

次に、具体的な事業の内容としましては、保護者の収入やきょうだいの年齢に関係なく、生計を同一にしている子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とカウントし、第3子以降の子どもの保育料の一部または全部を上限額に応じて保護者に助成するというものです。

まず一つ目、対象施設ですが、保育所、認定こども園、小規模保育所に通っておりますゼロから2歳の対象の子どもについて保育料を無償化します。

次に二つ目は、基準適合届出保育施設、企業主導型保育事業所に通っておりますゼロから2歳の対象の子どもについて、保護者からの申請により、基準適合届出保育施設の保育

料は月額上限4万2,000円、企業主導型保育事業所のゼロ歳児の保育料は月額上限3万7,100円、1歳、2歳児の保育料は月額上限3万7,000円まで助成いたします。

次に、補正理由についてです。令和7年8月に福岡県第3子以降保育料無償化事業補助金交付要綱が制定され、9月から施行されることに伴い、筑紫野市においても事業を実施するため、対象費用について補正計上したものです。

次に、歳出の補正内容です。

①の子どものための教育・保育給付費（保育）につきましては、小規模保育所、認定こども園の保育料を無償化するに当たり182万円を補正増するものです。

②の届出保育施設等第3子以降保育料助成事業補助金につきましては、基準適合届出保育施設及び企業主導型保育事業所の保育料を対象世帯の保護者からの申請により上限額まで助成するに当たり3,087万円を補正増いたします。

また、ここには書いておりませんが、歳入について補足しますと、認可保育所の保育料の無償化につきましては歳入額が233万1,000円の減になります。また、本事業の実施に当たり事業費を6,101万8,000円と見込んでおりますので、その2分の1の3,050万9,000円の歳入が見込まれるところでございますが、こちらにつきましては補正予算説明書の34ページに記載されておりますとおりです。

以上でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 2点あります。

まず、最年長者の第1子は、年齢はいつで線引きされるのかというのが1点。あと、今回の補正増に伴い、算出の根拠。今まで保育園の第2子、第1子とか、そういった免除等ありましたけれども、その算出が、今後、小学生であるとか中学生、高校生と上がったとき、どうやって調査をされてこういった補正増になったのかの算出根拠も併せて説明をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、年齢でございますが、福岡県に倣って、年齢の上限は定めないこととしております。

②の算出の根拠につきましては、現在の住民基本台帳の中から、今、保育台帳として登録されているもの、そして家庭保育の子どもの数をこども計画に倣って大体年齢人口の4

割と考えまして、それで算出したものでございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 2点ございまして、確認で1点。今まで第2子以降が半額でしたっけというのが1点。

あと、補正理由で、福岡県が始めたので2分の1いたしますというふうになっているんですが、我が市こども部の実施理由というか、始めた理由をもっと詳しく教えていただけますでしょうか。狙いというか、目的というか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 最初の質問は、第2子を半額にした分で……、どういった質問だったか、もう一度お願いできますか。

○委員（春口 茜君） 今までうちは第2子以降が半額でしたっけという確認です。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません。春口委員がおっしゃるとおり、第2子につきましては、これまでどおり半額という形になります。

ただ、今回の分で、今までのカウントで第2子だった方が今回の事業を始めるに当たつて第3子以降になれば、その半額分も無償化の対象になるというところが一つ補足説明させていただきます。

それと補正理由につきましては、市独自というか、県と同様で、第3子以降を養育する多子世帯の経済的負担を図りたいというところで今回上げております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） これは保護者の申請によりとなっているんですけど、これはもう全部申請になる、こちらからという、お知らせみたいなことはしないんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、大きく対象が二つに分かれるかと思っております。保育所、認定こども園、小規模保育所に関しましては、こちらで必ず入所申込みを受けますので、その中で把握をさせていただくものでございます。

二つ目の対象の基準適合届出保育施設であったり企業主導型につきましては、うちに誰がどこに通っているかとか、もしくは通っているか自体のデータがございませんので、こ

ちらは福岡県から対象施設に周知をいただくような手はずになっております。その上で、やはり漏れが出ては困りますので、市民の皆様方には一定、広報等でお伝えはしたいと考えております。

それと、すみません、1点ちょっと修正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 先ほど読み上げた中で、最後、補足の中で歳入額の保育料の無償化について、歳入額が233万1,000円の減となると申し上げたんですが、すみません、2,833万1,000円の減の間違いでございました。申し訳ございません。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 未満児を今、無償化した場合、幾らになりますか、年間に。未満児、要するに無償化されてない分を無償化した場合は。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、質問で返す形になって申し訳ないんですが、今、歳入で得ているものを全て無償に、ゼロにした場合の見込みでよろしいでしょうか。

ちょっと今、手元に正確な数字が、すみません、予算書を持っておらず申し訳ないんですが……。

○委員（高原良視君） 当初予算書に載ってるの。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そうですね、当初予算書の中の歳入の……。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） すみません、認可保育所しか分かりませんので、小規模、それから、こちらに上げております企業、認定こども園等はちょっと分からぬ状態でございます。

それでいうと、ざっと3億6,517万6,000円でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員、関連ですね。

○委員（高原良視君） 関連、続きです。今聞きましたら3億6,000万で、今、上がってきている分を入れて、期間も短いですが、4億の分ですよね。それを何で筑紫野市独自でできないの。無償化を、未満児の。それを私は言いたかったの。

でも、筑紫野市は、やっぱりあなたたちは、子どもの分とかいろんなことを考えたら、職場で、こんなしたい、あんなしたいと、子どもさんのこここの負担をなくそうとか、そういう部分をあなたたちは持っていると。それはよく分かります。そういう分から、これはあなたのところと関係ないけど、給食の部分をちょっとの間、まだ取りますよと。よそも無償化をずっとしているでしょう、あと何か月かとか、そういう問題。

そういう市の姿勢が、することで、筑紫野市に子育ての分とか、そういう人たちが多く筑紫野市に来られる。4億、税が増えますよ、その分なんて。そういうことじゃないよね。まだ増えるよ。そういうふうにして持つてもらわんと。担当職場がそういうふうにして気概を持った仕事をしてもらわんと、いつまでたっても子どもたちの分は、親も含めての環境はよくならないと思います。そういう意味合いで、今後検討しながら進めていってほしいなという思いです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 今のは御意見ですから、最後にまた討論するときに。

関連で、横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 筑紫野市は県の指導に基づいてずっとやっていますけど、福岡市、北九州市、いろいろあって、福岡県内に自治体もいろいろあるでしょうが、県の指導だけによらず、先ほど高原委員が言ったように、独自でやっている自治体があるかどうかちょっと教えてくれませんか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ちょっと内容の詳細までは把握しかねますけれども、県が今回打ち出す前に既に保育料無償化事業に取り組んでいる市町村は、福岡県の中で、県から聞いているところによりますと26市町村ほどあると聞いております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そういうことであれば、要するに、財政課もおることやし、毎年10億ちょっと黒字を出して、そして財政調整基金に6億円ぐらい積み立てているということですけど、本来から言うと、予算を立てたら予算を100%使うのが普通の自治体の責務であって、それを予算を余らせて、そして積立金にしてくる自体がちょっと異常やなと私

は前々から思っているんです。

そういうことであれば、先ほど高原委員が言ったように、独自で子育てして、筑紫野市では保育園になかなか入れんけん、隣の春日とか大野城とか筑前町に移ってそこで子育てしようという話もちらっと耳に入ってくるんで、そういうことをしっかりと……、これはもう市長に言わないとしようがないんでしょうけど、そういうことを原課のほうから声を上げてもらうと、もっと子育てしやすい筑紫野市、ああ、やっぱり住んでよかったなという筑紫野市に向かっていくんじゃないかなと思いますので、これは意見として、皆さん方の力になってほしいなと思います。

○委員長（上村和男君） 赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 高尚な質問の後でございますので、ちょっとしゃべりにくいくることもあるんですけど、僕は逆にちょっと心配するところがあると思うんです。

今回の施策に関しては、県の指導ということもあって、とてもいいことだと思うんですけど、今現在、県の中でも筑紫野市は待機児童が多いということで、その施策も必要ではあるけど、今度、供給する立場として、例えば施設の中の人員とかそういうところがしっかりしてないと、こういう施策をするとまた待機児童を増やすことになるんではないかとちょっと懸念するところがあるんです。

課として、その整合性といいますか、それはどういうふうに考えていらっしゃるのかなと思って。今回施策を執行することによってですね。それをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今回の施策に限らず、次年度から誰でも通園制度も始まるところでございますので、今、赤司委員がおっしゃられているような現場の負担、それから供給量ということにつきましては、慎重に判断していかなければいけないかなと思っています。

人口減少だったり少子化だったりするところのデータも踏まえながら、まず、そこを見つつ、今回上げておりますけれども、新規事業でしております人材の確保というところで保育士さんを確保して、きちんと見れる体制というところをまずつくっていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、保育所の話が出たけど、保育所は誰でも通園制度で、家庭で子育てしてある方の利便性を多少は図ってもらえるようになるけれども、保育所は無償化、幼稚園はどうする。子育ての仕方として、保育所、幼稚園、家庭で育ててある。だから、保育所ばかり無償にしていても、幼稚園はじゃあどうするのと。保育園の基本的な考え方。それから、家庭で育ててある方が、誰でも通園制度ぐらいで済むのかなと危惧するわけです。

それはもう今言いましたように、選挙目当てやったら、保育所無償化したら、一番多いんだから、人数がね。でも、そういう問題じゃなくて、子育てしていく中で、三つのいろんな育て方があるから、その中でどのようないくつかの市が政策を持っていくのかなというのが私の質問というかな、市の考え方を聞きたいなと思っております。

○委員長（上村和男君） いいですか。分かりにくかったと思いますが、私も分かりにくかったんで。

○委員（田中 允君） なら、言おうか、もう1回。

○委員長（上村和男君） 要約してください。

○委員（田中 允君） はい。

保育所、そして幼稚園、そして家庭で育てる、その三つがあるじゃないですか。保育所だけ全部無償化という話が出ていますけど、じゃあ、幼稚園はどうするの、家庭で育てる方々はどうするのと。そういう問題も市としてはどのような見解を持ってありますかということ。そういう意見に対して。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 保育所につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

幼稚園につきましては、3歳以上の方が入る施設でございます。令和元年10月から、3歳以上の幼児教育・保育については無償化が始まっておりますので、そちらでカバーできているのかなと考えております。

家庭につきましては、前回の議会でも田中委員から質問いただきましたように、今回始まるこども誰でも通園制度であるとか一時保育であるとか、そういったところで保護者の負担を軽減していけたらなと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

こども部ができて2年目ですから、委員の皆さんも市民の皆さんも期待が大きいところですから、頑張っていただくように申し上げておきます。

これで質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

担当課が替わりましたので、出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 職員が入れ替わりまして、こども家庭課より参っておりまので、自己紹介をいたします。

○こども家庭課長（石川純快君） おはようございます。こども家庭課課長の石川でございます。よろしくお願ひいたします。

○こども健康担当係長（森田 薫君） こども家庭課こども健康担当の森田と申します。よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） それでは、産後ケア事業について、こども家庭課から説明を願います。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 産後ケア事業の補正について御説明いたします。

補足資料に基づいて説明いたします。ただいま発信しましたけど、お手元届きましたでしょうか。

このたびの補正は、産後ケア事業の利用日数が当初の見込みより大幅に増加したことに伴い、増額補正を行うものです。

産後ケア事業の利用日数の見込みについては、令和5年度の春日市や大野市の利用実績を基に算出いたしました。しかしながら、表にお示しのとおり、3か月経過時点で、どのサービスも4割前後の執行状況となっております。要因といたしましては、広報ちくし

の4月号に特集記事を掲載し、利用者の声などを紹介したことや子育て応援アプリちくしつこを活用した周知を行ったことなどにより、想定以上の利用の増加につながったと考えております。

補正額の算出につきましては、令和7年1月から6月までの委託料の平均額142万8,661円を7月以降の9か月間毎月支払うことになるものとして、年度末に必要になる額を1,285万7,949円と想定しました。この想定額から3か月経過時点の予算残額627万4,799円を差し引き、補正に必要な額として658万3,150円を算出いたしました。そのため、660万円の補正額を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

本当に産後鬱とか孤独を防止するためにすごくいいと思うんですけども、日数は表示してあるんですが、利用人数は何人ぐらいで、対象者のどれぐらいの割合の方が利用されているのかも分かればお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○こども家庭課長（石川純快君） すみません、対象者につきましては、出産後1年間のお母さんが対象になるのでちょっと抽出しにくいので、実際の6月までの利用実人数につきましては152名の方に利用いただいております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 予算のところの計算の考え方なんですけれど、1月から6月までの委託料の平均を基にと書いてありますが、広報ちくしつが4月に載ってから増えたということだったら、1月から3月まではあまりその分には反映されてないのかなと思うんで、もうちょっと増加率が増えそうな気がするんですけど、そこら辺の考え方はどんなふうにされたんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 皆様御存じのとおり、サービスを拡充して開始したのが昨年度の10月からでありますので、なかなか実績を基に計算するのが難しかったんです

けれども、令和6年度の1月ぐらいから大体150万であったり160万という支払いがございました。4月に入って、4月、5月は一方下がって120万程度だったので、1月から6月までのものを実績として平均値を算出させていただいております。

ただ、おっしゃるとおり今後増加する見込みもございますので、注視してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 利用実数が152名ということで、施設ごとの人数が分かれば教えていただきたいのと、あと、開始当初から予約が殺到していると伺っているのですが、今後の課題を教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） サービスを実施可能な施設といたしましては、医療機関や助産院を合わせて約70施設もありますので、ちょっと施設ごとには申し上げにくいなと思っております。また、実人数ごとの抽出はしておりませんので、医療機関と助産院で内訳を報告させていただきたいと思います。

まず、宿泊型に関しては、医療機関のほうで59日、助産院で5日間。通所型デイサービスは、医療機関で24日、助産院で38日。通所型母乳育児相談及び訪問型につきましては、全て助産院での対応となっております。

また、助産院のほうで予約しにくいという状況があるのかもしれませんけれども、助産院につきましては県の助産師会を通じて契約しております、サービスの種別にもよりますが、県内61施設で実施が可能な状況であります。市内及び本市近郊の助産院の利用は確かに多くはなっておりませんけれども、筑紫地区にはまだ月二、三日程度の利用状況である助産院もあるため、様々な助産院を選択して利用してもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか質疑ありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 宿泊型についてお尋ねでありますけれども、極端な例で、福岡市とかはホテルと提携して、より充実に向けた取組も今進んでいる中で、本市も何か独自でそういうのも方策として考えてもいいんじゃないかなと私は思ってはいるんです。例えば温泉もございますし、そういうところも民間の協力を得ながら実施するというのも、

また一つの充実に向けての考え方であるかなと思うんですけども、そういったところをぜひ前向きに独自で考えてもらうと、よりこのサービス、重要でありますので、利用していただけの方も増えるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 確かに全国的に産後ケアホテルや産後ケア温泉とか、少しずつそういう取組を進めているところもあると把握しております。確かにホテルとなると、東京とかみたいな大規模な格安のビジネスホテルタイプみたいなのが本市にはないので難しいのかなとは思いますけど、温泉につきましては確かに本市の大きな魅力でもありますので、実際に産後ケア温泉に取り組んでいる市町村の状況も把握しながら、可能な範囲で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほどいろいろな施設を利用してもらうようにしていますとおっしゃったと思うんですけど、産後とかゼロ歳児の子どもを連れていろんなどろに行きづらいと思うので、筑紫野市独自での前田委員が言われたような取組をどんどん増やしていくほうがいいのかなと思っています。

これは意見なので。お願ひいたします。

○委員長（上村和男君） では、質疑はありませんね。では、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します……。

山本委員、すみません。

○委員（山本加奈子君） この産後ケアではない部分でお尋ねがあるんですけども、補正予算の10ページです。子どもの発達支援事業で110万4,000円計上されているんですけど、さっき財政課の御説明の中で、臨床心理士さんのことということで言われたんですが、講師謝金になっているんですね。どのような活用をされていくのかなと。講師だから講演なのか、それとも、対応するために、この人にある意味ちょっと委託のような形で活用されるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 御質問の後者の活用を考えております。実際に発達相談室の相談事業のサポートをしていただいたり、WISC等の発達検査とかを実施してもらいうようにしております。

週2回、1回4時間、残りの6か月間来てもらうようなところで計上しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

○委員（山本加奈子君） はい。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学校教育課からの説明となります。濱崎部長がおいでになっておりますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） おはようございます。教育部の濱崎でございます。

本日は、令和7年度の補正予算といたしまして、生徒指導総合推進事業について御審議をお願いするものでございます。

説明職員として学校教育課より職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（江中 誠君） おはようございます。学校教育課長の江中でございます。よろしくお願いいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） おはようございます。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部長（濱崎博文君） よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、生活指導総合推進事業について、学校教育課から説明をお願いいたします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、提案内容補足説明書で説明させていただきま

す。よろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○学校教育課長（江中 誠君） 生徒指導総合推進事業の補正増になりますが、こちらにつきましてはスクールカウンセラーが想定より多く派遣されているためということで、233万4,000円の報償費を増額するものでございます。

理由としましては、5月に朝倉街道駅付近で起きました二日市東小学校の児童4人の生徒が巻き込まれました交通事故の際の児童・保護者への心のケアのために、このとき約6日間にわたりまして延べ13人のスクールカウンセラーを派遣しておりますが、こちらをするなど、スクールカウンセラーの派遣が今年度想定より多くなってしまったため報償費を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。いいですか。せっかく説明に来てくれてるけど。いいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） 理由はよく分かりましたね。

では、課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

担当課が替わりましたので、出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 続きまして、二日市小学校校舎増改築事業につきまして、教育政策課より職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○教育政策課長（亀井美和君） 教育政策課課長の亀井でございます。よろしくお願ひいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） 教育政策課庶務担当係長の末次です。よろしくお願ひします。

○教育部長（濱崎博文君） よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） それでは、二日市小学校校舎増改築事業についての説明をお願いいたします。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 御説明をさせていただきますが、追加で配らせていただきました資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○教育政策課長（亀井美和君） 説明に先立ちまして、1か所、おわびと訂正をさせていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） どうぞ。

○教育政策課長（亀井美和君） 1枚目の資料の右上のほうに事業費の内訳という欄をつけております。右端の財源のところに一般財源のみを書いておりますが、すみません、これは予算書のとおりでございまして、半分は繰入金、特定財源でございますので、おわびして訂正をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。申し訳ありませんでした。

では、説明に入らせていただきます。

二日市小学校校舎増改築事業でございます。

事業の概要でございますが、校舎増改築に係る基本設計が完了いたしましたので、確定しました下の図を見ていただきます。位置図にあります新校舎の仮囲い、ちょっと分かりにくいんですが、青色の線で示した部分が仮囲い、それから仮設校舎の渡り廊下、これは赤色のはしご状になっているところでございますけれども、このエリアが確定いたしましたので、この増改築工事と併せて更新の予定でございました受水槽と、あと樹木が渡り廊下の動線上と重なる——赤いはしご状のところの上に、分かりにくいんですが、オレンジ色で受水槽、それから三角印で樹木を表しております。こちらがどうしても重なってしまうことが判明しましたので、仮設校舎の建設に先立ちまして事前に移設・撤去工事を行う必要がございますので、今回補正をさせていただくものでございます。

事業費の内訳につきましては、大きなものが受水槽の設置工事費でございまして7,047万円。それに伴いまして樹木の伐採工事、それから遊具の撤去・移設工事費ということで、合わせて7,253万2,000円でございます。

次のページでございますけれども、参考にスケジュールをつけさせていただいておりま

す。繰り返しになりますが、令和8年度から令和9年度に水色の部分で新校舎建設を予定しておりました。この関連工事ということで受水槽についても移設をする予定でございましたが、先ほどの事情でございますので、令和8年の1月から5月までの期間の工事のところで併せてこの工事をさせていただきたいということでの予算補正の計上でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 説明ありがとうございます。

この樹木と遊具なんですが、遊具のところは移設工事も入っているので、この遊具は取った後、どこか空いているところに移設するんでしょうか。それと、あと樹木は伐採しか入ってないんですよね。樹木は、切った後、もうどこにも植えないですか。緑がなくなるのもちょっとどうなのかなと思って、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） おっしゃっていただきましたように、遊具につきましては、必要のない部分については撤去となります、グラウンドの端のほうに移設も行います。

おっしゃっていただきました樹木につきまして、本当に立派な木なんですね、クスノキとかセンダンの木もすごく立派なものなんですが、どうしても植え替えということができませんので、今回伐採ということになります。

ただ、これも切るだけではなくて、それを後に生かすということで、何か作れるものがないかなというところを学校のほうに、PTAとかも一緒になって考えていただくように今投げているところでございます。切って終わりではない、何か環境教育にもつなげたいなと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） この7,253万円というのは、単独工事を先にするという形で、総額は一緒という形でいいですかね。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） ありがとうございます。現在、令和9年度までの債務負担ということで組ませていただいております。総額は34億円を超えておりますけれども、その中でということになりますので、順番がちょっと前倒しになったという形でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまから討論を行いたいと思います。

討論される方はありますか。全体を通して、今日説明のあった補正予算の内容についての討論です。討論される方はありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第52号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（上村和男君） よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

ぜひ執行部としては、3人のベテラン議員がいろいろ申し上げたと思いますが、意見で終わっておりますので。大事なことで、こども部ができたり、子ども・子育てを支援する内容のことが大きな内容になっていますので、そのことに対する御意見だったと思っていますので、よく踏まえて頑張っていただきたいと思います。

では、これにて予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

散会 午前11時27分